

市長施政方針

(令和6年3月4日)

本日、令和6年度一般会計予算案をはじめとする多数の重要議案等を提案し、市議会のご審議をお願いするに当たり、ここに、施政方針と重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は、令和6年度の地方財政措置につきまして、「経済財政運営と改革の基本方針2023等を踏まえ、経済・財政一体化改革を推進する際には、国・地方の信頼関係及び適正な財政秩序を維持しつつ改革に取り組むことが重要であり、国は、地方財政の自主的且つ健全な運営の助長に努めるとともに、地方公共団体に負担を転嫁しない施策を行う必要がある。」としており、本市も国の動向を注視しながら、適切に対応して参りたいと考えております。

本市の財政状況につきましては、令和4年度決算に基づく健全化判断比率は前年度より改善し、早期健全化基準もクリアしておりますが、依然として全国平均よりも高い数値で推移していることから、これら数値の将来的な上振れには注意する必要があると考えております。

このような中、令和6年度予算につきましては、「第5次香芝市総合計画」に掲げる施策の推進をはじめ、福祉や教育、暮らしの安全といった市民生活に必要なサービスの充実や、防災・減災など将来に備えた取り組みを行うことに加え、スポーツ公園のプール造成事業や公共施設の更新事業など、大規模な公共工事についても積極的に取り組んで参ります。

なお、令和6年5月には本市において市長の改選が予定されておりますが、年度当初に国庫補助金などの申請が必要となる事業や、新学期当初からの稼働が求められる教育関連事業のほか、暮らしの安心・安全に繋がる事業などにつきましては、「市民サービスの充実・向上が何よりも最優先である」との考えのもと、改選を理由に事業を後回しにして市民サービスの低下を招くことがないように、当初予算として編成を行ったところでございます。

その結果、令和6年度一般会計予算額は311億3,000万円で、前年度予算と比

べまして、35億2,091万5千円の増、率にして12.8%の増となっております。

各特別会計の予算総額は141億2,760万円で、前年度予算と比べまして、1億7,270万円の増、率にして1.2%の増となっております。

また、各公営企業会計の予算総額は57億4,420万8千円で、前年度予算と比べまして、7億7,877万2千円の減、率にして11.9%の減となっております。

これら8つの会計の予算総額は510億180万8千円で、前年度予算と比べまして、29億1,484万3千円の増、率にして6.1%の増となっております。

この令和6年度予算案を踏まえた市政運営を行うにあたり、総合計画の体系に沿って各施策を申し上げて参ります。

《政策1「未来を創造する子どもたちのために。」》

(妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援)

産後の初期段階における母子に対する支援を強化すべく、出産日が令和6年4月1日以降の産婦の健康診査費用につき、公費負担を実施して参ります。

令和6年1月にリリースいたしました「香芝市子育て応援アプリ」につきましては、妊娠届や各種教室等の予約といった機能面の充実化を図り、さらなる利便性の向上に努めて参ります。

今後も各種施策を推進し、妊娠期から子育て期における伴走型相談支援の充実に努めて参ります。

(子育て支援の充実)

令和6年4月に子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、新たに「こども家庭センター」を設置の上、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を構築し、子どもたちの健全な成長を支援して参ります。

また、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の最終年度を迎えることから、次期計画の策定に着手して参ります。

(就学前教育・保育の充実)

低年齢児の保育希望者が多いことから、令和6年4月に下田幼稚園を連携施設とした新たな小規模保育園の開園を予定しております。

今後も引き続き、子どもたちの健やかな成長と保育環境の向上に努めて参ります。

《政策2「健康で自分らしく過ごせる毎日のために。」》

(地域福祉の推進)

福祉総合支援窓口の設置等、多機関協働による包括的かつ重層的な支援体制(重層的支援体制)の整備をより一層進め、複雑化・多様化した地域生活課題の解消に努めて参ります。

(医療提供体制の充実)

新型コロナワクチン接種につきましては、令和6年度より季節性インフルエンザの定期接種と同様、65歳以上の高齢者を対象とした定期接種となることから、香芝市医師会ご協力のもと、安全に接種できる体制の整備に努めて参ります。

(健康づくりの推進)

歯と口腔の健康づくり施策を総合的かつ計画的に推進する「香芝市歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定に合わせ、歯周病の検診体制を集団検診から歯科医院で受診する個別検診に変更し、利便性及びかかりつけ医機能の向上を図るとともに、対象者に対する受診勧奨等を通じて、歯と口腔の健康づくりを推進して参ります。

自殺対策につきましては、令和6年3月に策定いたします「第2次香芝市自殺対策計画」に基づき、事業の推進を図り、対策の強化に努めて参ります。

また、「第2次健康かしば21計画改定版」の最終年度を迎えることから、次期計画の策定に着手して参ります。

子どもの医療費助成につきましては、医療費助成の現物給付方式を未就学児に限り実施しておりますが、令和6年8月から対象を18歳(高校生世代)までに拡大することにより、子育て世帯の利便性の向上、医療費負担の軽減、子どもの健康の保持及び福祉の増進を図って参ります。

(高齢者福祉の充実)

「高齢者の誰もが尊厳を保ちながら、暮らし続けることができる地域づくり」を基本理念とした「第9期介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスを安定的に提供できる体制の整備及び地域における包括的な支援やサービスの提供体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化と推進に努めて参ります。

また、介護予防やボランティア活動への参加意欲の向上を図り、高齢者の健康増進や生きがいづくりにつなげていくことを目的に、新たに介護予防・ボランティアポイント事業を実施して参ります。

（障がい者福祉の充実）

令和6年3月に策定いたします「第3期香芝市障がい者計画・第7期香芝市障がい福祉計画・第3期香芝市障がい児福祉計画」に基づき、「すべての人が支え合い、安全で安心な暮らしのできる地域共生のまちづくり」の実現に向け、障がい理解や合理的配慮の提供促進、障がい福祉サービスの充実をはじめとする各種施策の推進に取り組んで参ります。

（生活困窮者支援の充実）

「健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」という生活保護制度の目的達成のため、要支援者には最大限の支援を行い自立の助長を促進するとともに、医療扶助の適正化や不正受給への厳正な対処に努めて参ります。長期化する物価高騰により生活困窮に陥る人からの相談や生活保護の申請件数が増加していることから、引き続き制度周知を図り、「最後のセーフティネット」の役割を果たせるよう、寄り添った対応に努めて参ります。

《政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」》

（人権・多様性の尊重）

性別や国籍、文化等の違いは「まちの豊かさ」であるとの認識のもと、全ての人相互に認め合い、個人として等しく尊重され、共に暮らしていくことができる「共生社会」の実現に向け、市民や関係団体等と連携を図り、様々な人権課題についての啓発活動やパートナーシップ制度の導入に取り組んで参ります。

また、誰もが性別にとらわれず、自らの意思によって個性と能力を十分に発揮できるよう、子育て女性向け就職相談やマザーズセミナー、男性の育児推進のためのセミナー開催等を通じて、男女共同参画意識の醸成・高揚を図りながら、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んで参ります。

（地域コミュニティの醸成・活性化）

地域コミュニティの核である自治会の活動活性化に向け、集会所補助金や通信機器補助金の拡大を行い、防犯機器の整備事業や自主的に取り組む安全で安心な住み良いまちづくり活動を支援して参ります。今後も自治会との協力、連携を通じて、地域力の向上及び地域福祉の増進に努めて参ります。

様々な地域課題の解決に向け、多くの市民に参画していただくため、まちづくり提

案活動支援補助金制度を広く周知し、市民団体の専門性や柔軟性を生かした公益的な活動を促進することで、市民協働によるまちづくりを推進して参ります。

(文化芸術の振興・多文化共生)

外国人の人口が増加傾向にあることを踏まえ、外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、生活関連情報の提供や日本語の学習支援等の取り組みを推進して参ります。

《政策4「まちの活力と魅力の向上のために。」》

(商工業の振興)

市内企業の競争力強化や新規創業の促進等に向け、市の制度の充実を図りつつ様々な事業を展開して参ります。

また、商工会と連携して進めております地域ブランド「Kashiba+」につきましては、地域の誇りと愛着の醸成及び地産地消の推進に向け、特に市内における認知度向上を目指し、各種媒体を通じて広範な情報発信に努めて参ります。

(農業の振興)

新規就農や経営改善等を行う青年農業者への支援につきましては、国の経営所得安定対策や新規就農者経営発展支援事業等を活用し、農業委員会の農地利用の最適化推進と連携の上、遊休農地の発生防止・解消や新規参入の促進に着目した取り組みを強化して参ります。

有害鳥獣捕獲業務につきましては、香芝市有害鳥獣防止対策協議会との連携強化により、農作物の被害抑制に努めて参ります。

農業用ため池の管理につきましては、防災重点ため池(50か所)の耐震性等の調査を令和6年度末までに、劣化状況調査を令和7年度末までにそれぞれ完了するよう取り組みを進めて参ります。また、県防災重点農業用ため池緊急整備事業を活用し、改修の必要な池について計画的に対応すべく、進捗管理に努めて参ります。

(観光の振興)

市内の観光資源である「どんづる峯」につきましては、現在の自然景観を損なうことなく安全に周遊できるルートの維持管理を行うとともに、景観保全と観光地としての魅力度向上に向け、調査・研究を進めて参ります。

秋の恒例イベント「香芝ウォーク」につきましては、ウォークキングを通じて香芝の魅

力と自然を感じていただけるよう、景勝地や神社等を巡るコースの検討を重ねて参ります。

今後の観光誘客につきましては、地域間で連携を図りながら、引き続きSNSやアプリ等を活用し、地域の特性や独自性を生かしたPR活動を展開して参りたいと考えております。

《 政策5「まちと人の安全・安心のために。」 》

（災害対策の強化）

消防・防災行政につきましては、香芝市消防団は、令和5年度末に3年に1度の「改組」が行われ、令和6年度から新たな体制で消防業務に当たって参ります。新たな役員の就任、新たな団員の加入も見込まれますことから、本市としましても消防団本部と連携しつつ、火災等への備え、各種訓練や行事を実施の上、より一層、消防団体制が強化できるよう取り組んで参ります。

防災関係につきましては、昨年度に議会からご指摘をいただきました「地域防災計画」の修正が、関係各位のご協力を賜り令和6年2月に完了いたしました。令和6年度におきましては、防災行政無線やJアラート用アンテナの整備、災害時の市民の皆さまへの情報伝達の部分を中心に事業を進めるとともに、自治会・自主防災組織との連携を深め、出前講座や防災訓練を通じて、市民の皆さまの防災意識の向上を図って参りたいと考えております。

住宅の耐震化事業につきましては、耐震化の必要性・重要性について今一度周知・啓発を強化するとともに、既存木造住宅耐震診断事業及び既存木造住宅耐震改修工事補助事業等は予算枠を拡大して実施し、地震に強いまちづくりに取り組んで参ります。

集中豪雨時における都市水害の軽減等を図るため、大和川流域総合治水対策の一環として、ため池を活用した貯留浸透事業を進めております。奈良県と葛下川流域市町村が締結した総合治水の推進に関する包括協定に基づき、奈良県と市町村が相互に連携、協力の上、流域一体となった総合治水を推進し、安全に安心して暮らせる水害に強いまちづくりに取り組んで参ります。

（生活安全対策の強化）

全国刑法犯認知件数は全国的に増加しており、本市におきましても高齢者等を狙

った特殊詐欺被害件数が大幅に増加しております。特殊詐欺被害を未然に防ぐため、市ホームページやLINEを活用した注意喚起や啓発、防犯電話購入費用の補助事業を実施するとともに、警察署や自治会で活動されている防犯ボランティアや各種団体との連携を強化し、自主防犯活動の促進や防犯意識の向上に努めて参ります。

(交通安全対策の強化)

通学路上での児童死傷事故や高齢者ドライバーによる重大事故は跡を絶たず、更なる交通安全対策が求められているところでございます。本市におきましても、市内各小学校区の危険箇所を中心に朝の街頭立哨を引き続き行うとともに、自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化に関する周知等、職員の意識向上も含め、積極的に交通事故防止の啓発活動に取り組んで参ります。高齢者の運転免許自主返納の促進に取り組むとともに、警察署や関係団体と連携を図り、交通安全意識の普及、浸透を推進し、交通事故のないまちづくりに取り組んで参ります。

また、児童が安全に安心して通学・通園できるよう、「香芝市通学路交通安全プログラム」に基づき、グリーンベルトや路面標示等の安全対策に係る整備を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

五位堂駅北側ロータリーの渋滞対策につきましては、まずは交通量調査を行い、関係機関と協議を進めて参ります。

《政策6「自然と調和した快適で便利な暮らしのために。」》

(環境問題への取り組み強化)

資源ごみの分別収集に加えて、使用済小型家電等の回収事業や集団資源回収団体の活動支援、生ごみ処理機の購入補助、市内各小学校における環境学習、リユースイベントの開催等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に資する施策を推進するとともに、市民の皆さまへの積極的な情報発信、啓発により、さらなる分別意識の醸成を図り、循環型社会の形成を推進して参ります。

(自然環境・景観の保全)

放置林対策につきましては、国の森林環境譲与税を活用し、危険木の伐採や子どもたちへの森林環境学習、木材製品の普及活動等を継続的に実施するとともに、県の森林環境税を活用し、所有者の同意を得られた森林の計画的な伐採、植林を進めて参ります。

(良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成)

「香芝市立地適正化計画」の策定につきましては、令和6年2月6日開催の第3回立地適正化計画策定委員会における審議を経て、現在、パブリックコメントを実施しているところでございます。市民の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、今後、計画案としてまとめて参ります。

空き家等の対策につきましては、令和5年12月に所有者の責務強化、空家等の活用拡大と管理の確保、特定空家等の除却等に総合的に取り組むため、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正されたことを受け、令和6年度に「香芝市空家等対策計画」を一部改訂いたします。今後、マンションの高経年化が予想されることから、市内のマンション管理の適正化を計画的に推進するため、令和6年度にこれに係る計画を策定いたします。

都市における緑地機能を有する生産緑地地区が年々減少している状況を鑑み、今後、指定要件の緩和や新たな生産緑地の指定を行うことにより、都市農地の保全・確保を継続し、良好な都市環境の形成を図って参ります。

地籍調査につきましては、過年度より事業を休止しておりましたが、固定資産の適正化、大規模災害時の迅速な復旧に資することから、「第7次国土調査事業十箇年計画」の方針を踏まえ、取り組んで参ります。

地域公共交通につきましては、コミュニティバス2台の更新を予定しております。デザインは市内4中学校の美術部に担当いただき、3月29日より運行を開始する予定でございます。今後もコミュニティバスの利用促進を図り、日常生活に必要な交通手段の確保に努めつつ、安心して住み続けられるまちづくりに取り組んで参ります。

(生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実)

香芝市スポーツ公園整備事業に係るプール施設建築工事につきましては、令和6年2月6日に仮契約を締結いたしました。本契約締結後には、速やかに請負業者とプール施設建設の現場着手に向けた調整に入り、令和7年12月末の完成を目指して参ります。

令和5年度に改訂いたしました「みどりの基本計画」において重点プロジェクトに位置付けております香芝総合公園につきましては、公園用地の取得が概ね完了したことから、現況調査、導入施設の検討及び整備イメージ図の作成等を行う基本構想の策定に着手いたします。

継続して取り組んでおりますJR香芝駅のバリアフリー化事業につきましては、事業主体である鉄道事業者において、エレベーター部分の各種工事が完了し、2月20日に供用開始されております。現在、ホームの嵩上げ工事等を進めており、全ての工事が完了するのは、令和6年8月の見込みとなる旨、報告を受けております。駅舎の工事が完了次第、バリアフリー公衆トイレの整備工事に着手いたします。

（道路整備の充実）

都市計画道路の整備につきましては、円滑な交通の流れを確保し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を支える基本的なインフラ整備を目的として、継続して取り組みを進めて参ります。香芝市スポーツ公園に関する都市計画道路「尼寺関屋線・畑分川線」につきましては、園内に隣接する区間の事業用地取得及び築造工事に取り組んで参ります。王寺町に接する都市計画道路「畑分川線Ⅰ工区」につきましては、上部工の築造工事に取り組んで参ります。

市内の生活道路につきましては、防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進するため、現在市内9か所で道路の新設・拡幅整備事業を進めております。市が管理する道路につきましては、「香芝市舗装長寿命化計画」に基づき修繕を実施するとともに、定期的な点検により予防保全型の維持管理に努めて参ります。

橋梁につきましては、「香芝市橋梁長寿命化計画」に基づき定期点検を順次実施の上、早期に措置が必要とされる橋梁につきましては、修繕を実施して参ります。

今後も地域の皆さまの協力を得ながら、周辺環境にも配慮しつつ、道路の改善に努めて参ります。

（上水道の基盤強化）

水需要の減少や施設の老朽化、自然災害等、水道を取り巻く環境に対応するため、老朽管の更新や管路の耐震化とともに、強靱で持続可能な維持管理を推進し、安全・安心な水道水の安定供給に努めて参ります。

県域水道一体化につきましては、令和7年度の事業統合に向け、引き続き関係26団体による協議を進めて参ります。

（下水道の整備）

公共下水道事業につきましては、健全で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図ることを目的として、事業を進めております。公共下水道の未普及地域

におきましては、早期整備の要望が多くあることから、令和6年度におきましても効率的に整備を推進し、普及率向上に努めて参ります。また、経営の安定化を図るため、未接続世帯に対して早期に接続していただけるよう普及啓発を推進し、水洗化率向上に努めて参ります。

《政策7「スマートでスリムな行政運営の確立のために。」》

(行財政運営の最適化)

「第5次香芝市総合計画前期基本計画」の最終年度を迎えます。総合計画に掲げるまちの将来像「笑顔をもっと 元気をずっと～誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば～」の実現に向け、7つの政策方針に沿って、33の施策を着実に推進するとともに、これまでの取り組みや成果の検証、課題の整理を行い、総合計画の折り返し期間を含む中期基本計画の策定に着手いたします。

総合戦略につきましても、総合計画内に包含しており最終年度を迎えます。国において、デジタル田園都市国家構想総合戦略により、デジタル化を軸とした地域課題の解消へと舵が切られたことを踏まえ、本市におきましても、国の方針を勘案しつつ、デジタル実装の取り組みを積極的に推進するとともに、引き続き「人口減少克服・地方創生」の実現に向け、次期総合戦略の策定に着手いたします。

今後市民の皆さまの安全・安心の確保、地域経済活動の維持を中心に、各施策に取り組んで参ります。

(歳入の確保と財源の創出)

ふるさとまちづくり寄附金事業につきまして、令和6年1月末時点の寄附金額は昨年度と同水準となる約5,800万円となっており、まちづくりの貴重な財源として大切に活用させていただいております。今後も協力事業者の皆さまとともに、本市の魅力を発信し、寄附促進を図って参ります。また、令和5年度は、企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附も1社からいただきました。企業版ふるさと納税は、寄附を機会とした企業との新たなパートナーシップの構築等、新しい活動・取り組みへのつながりも期待できます。今後も本市の取り組みに賛同し、応援していただけるよう、事業メニュー化を行うなど、積極的に各方面へ働きかけていきたいと考えております。

令和5年度に策定した受益者負担適正化方針に基づき、令和6年4月から、公共施設の使用料見直しが行われます。今後も様々な制度の見直しを図るとともに、更な

る歳入の確保と財源の創出に向け取り組んで参ります。

市税や保険料の納付環境につきましては、多様化を進め現在は5社のスマホ決済が利用できます。市税におきましては、令和5年4月より二次元コードの活用により時間や場所を問わず簡単にキャッシュレス納付が可能となりました。また二次元コード対応金融機関であれば全国どの窓口でも納付が可能でございます。令和5年12月末時点の二次元コードによる市税の収納件数は35,230件となっております。今後も引き続き、納付環境の整備を通じて、利便性の向上に努めて参りたいと考えております。

市税の徴収業務につきましては、長期間にわたる滞納を防ぐため、早期に滞納者と納付交渉を行い、分納計画に基づく納付の有無を確認しております。差押えにつきましては、現年度課税分においても実施し、未納額の削減に取り組んでいるところでございます。今後も自主財源の柱でもある市税収入の確保のため、徴収力の強化を図り、多角的な滞納整理に努めて参ります。

保険料につきましても、被保険者の高齢化など構造的な問題がある中、保険制度の安定的な運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、速やかな滞納処分の実施とともに、納付困難者には早期の納付相談を促し、生活状況や財産状況など個々の実情を十分把握の上、きめ細やかな対応に努めて参ります。

(情報とICTの利活用)

行政運営のDX化につきましては、令和6年3月末に「香芝市DX推進計画」を公表することとしております。本計画に基づき、窓口の利便性向上に寄与する「書かない窓口」の実装等、デジタル技術を活用した、より安全で快適な市民サービスへの取り組みを進めて参ります。

続きまして、教育委員会より報告を受けております令和6年度予算案を踏まえた各施策について申し上げます。

《政策1「未来を創造する子どもたちのために。」》

(就学前教育・保育の充実)

幼稚園、認定こども園、保育所におきまして、保護者の利便性向上及び職員の業務負担軽減を目的として、各施設に保育・教育支援システムを整備し、業務のDX化

を進めて参ります。具体的な内容といたしましては、欠席・遅刻の連絡や施設側からのお知らせ通知、園児の登降園管理や指導案の作成を行えるようにしていくものでございます。保護者にはスマートフォンのアプリを活用していただきながら、情報共有を迅速かつ正確に行うとともに、職員の事務負担の軽減を図ることで保育時間を確保し、質の高い保育の提供を目指して参ります。

(学校教育の充実)

学校施設につきましては、「香芝市学校施設等長寿命化計画」の見直しにあたり、香芝市望ましい学校環境検討委員会を設置し、将来の子どもたちにとってよりよい学校環境となるよう検討を進めるとともに、トイレをはじめとする施設の老朽化につきましては、随時対策を実施して参ります。

学校図書館におきましては、児童生徒の読書環境を向上させるべく、学校司書1名を複数校に派遣し、運営・管理や学校図書館を活用した教育活動の支援等を行って参ります。また、近年、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることを鑑み、市内の小・中学校における特別支援教育支援員の配置を拡充いたします。更には、年々多様化している児童生徒やその保護者の方の心理的不安や悩みに対応するため、小学校のスクールカウンセラーの配置時間を拡大するとともに、学校には相談しにくい悩みを持っておられる児童生徒やその保護者の相談に応じるべく、不登校等相談員を配置いたします。

教員の働き方改革の視点より、スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員の配置を拡充することで、教職員の負担軽減を図るとともに、休日の学校部活動を地域指導者に任せる形とした検証を行い、市立中学校部活動の地域移行に係る課題やその解決方法を研究して参ります。

《政策3「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」》

(生涯学習とスポーツ活動の充実)

文化・スポーツにつきましては、引き続き、指定管理者と連携して市民が気軽に体験学習できる機会を創出する事業の拡充を進めるとともに、各施設の修繕、改修工事の早急な実施により利用者の利便性向上に努め、文化・スポーツの振興を図って参ります。

市民図書館におきましては、図書資料をはじめ、電子書籍等のバリアフリー資料も

充実し、個々の状況にあったサービスを提供できる体制が整いました。今後は必要とする方に必要なサービスをお届けできるよう、利用促進に努めて参ります。

(歴史文化財の保存と継承・展開)

市内遺跡の発掘調査につきましては、土山古墳(瓦口)及び狐井稻荷古墳(狐井)の国史跡の指定に向けた発掘調査を継続して実施して参ります。

市史編さん事業につきましては、香芝市史編さん委員会においてまとめていただいた基本方針に基づき、市史編集委員会及び各専門部会を設置いたします。調査・研究や執筆・編集等を円滑に進めるため、組織体制の強化・充実を図って参ります。

二上山博物館の展示設備等の拡充を図るDX化推進事業につきましては、令和6年4月の本格稼働に向け、整備を進めております。今後も資料のデジタルアーカイブ化を進め、本市の歴史文化財等の魅力を発信し、博物館の積極的な活用に繋げて参りたいと考えております。

以上、教育委員会より報告を受けたものでございます。

これまで、総合計画の体系別に、令和6年度の市政運営の基本方針を申し上げました。障がい者や高齢者を含め、誰もが暮らしやすいまちにするため、引き続き子育て・教育及び健康・福祉分野に注力し、事業を推進して参りたいと考えております。

事業の推進にあたりましては、ポストコロナの時流を捉え、デジタル技術の活用等を図りつつ、笑顔と元気が溢れる、活力あるまちづくりを進めて参ります。

どうか議員各位におかれましては、今後の市政運営につきまして、格別のご理解と、そして一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、施政方針とさせていただきます。